

SPEED'98 改訂 自治体ヒアリング

ヒアリングの趣旨

内分泌攪乱化学物質問題については今年度も多数の自治体から要望が提出されているが、要望書だけからでは地域住民と直接接している自治体の状況と問題点が明らかでない。このため、直接担当者と対面で、内分泌攪乱化学物質問題をどのように認識しているのか、自治体としてどのような取組みを行っているのか、環境省に対する要望の背景にはどのようなことがあるのか、SPEED'98の改訂にあたり何をしていくのが共通の理解を得るのにいいのか、等を直接聴取し、改定案策定の基礎資料とする。

対象自治体等

東京都 環境局環境改善部有害化学物質対策課

日時・場所：平成16年9月10日（金）東京都庁

聴取者：有田委員および事務局

愛知県 環境部水環境課、大気環境課

日時・場所：平成16年9月24日（金）愛知県庁

聴取者：青山委員および事務局

奈良県 生活環境部環境政策課および保健環境研究センター

日時・場所：平成16年9月24日（金）奈良県庁

聴取者：青山委員および事務局

北九州市 環境局環境保全部環境対策課

日時・場所：平成16年9月27日（月）北九州市役所

聴取者：中菌委員および事務局

ヒアリング結果のまとめ

1. 内分泌攪乱化学物質問題に関する基本的な認識

- ・ 98年当時ほどではないが、今も住民の関心が高く、環境監視の要望もあるが、リスク評価が明確でない現在、どのように対応していくか、見直す時期になっている。
- ・ 化学物質を排出している企業が多数あり、リスク評価に基づく基準といった根拠が示されない中で工場・事業場へどう指導するのか苦慮している。
- ・ 国で長期間調査や研究が進められてきてはいるが結果がわかりにくい。少なくとも98年当時に恐れられたような状況ではないと考えられる。
- ・ 野生生物における異変の観点から独自に取り組み、住民にも一定の理解が得られ落ち着いている。繰り返し説明し意見交換をしていくことが重要。
- ・ これまでの間、特に住民からの強い要望等もなく、化学物質を排出する企業も多くはなく、大きな問題とはなっていない。

2. 自治体としての取組

- ・ これまで内分泌攪乱作用が疑われる物質の一部について独自に環境調査を実施してきた。
- ・ 野生生物に与える影響の原因究明調査を実施し、報告書にとりまとめた。またその情報を広く地域住民へ伝えるため、パンフレットを作成し、環境ホルモンスンポジウムを開催した。その後は特段の施策は行っていない。
- ・ 企業側のリスクコミュニケーションへの取組みに期待しているが、企業間での差が大きいのが現状。対応する組織の維持ができない企業もある。

3. 今後の取組について

- ・ 今後も内分泌攪乱作用が疑われる物質の環境調査を継続していくことは重要と捉えているが、国のリスク評価など、根拠が示されなければ優先的な課題とはなりにくい。
- ・ 内分泌攪乱作用は化学物質がもつ毒性の一面であり、化学物質対策の中に位置づけ対応していきたいが、化学物質対策全般について方向がまとめきれていない。

- ・ リスク評価した結果等、なんらかの評価基準の策定やリスク論が示されないと逆に不安を煽ることにもなりかねず、リスクコミュニケーションがはかれない状況。

4. SPEED '98 改訂に際して期待すること

- ・ 内分泌攪乱作用は化学物質がもつ毒性の一面であり、法規制でなく、行政目標を設定してはどうか。
- ・ 規制以外で管理という側面からのアプローチを示してほしい。
- ・ 影響の有無について国の明確な判断がほしい。何らかの指標がないとリスクコミュニケーションをはかる時に、逆に曖昧になり不安をあおることになってしまうのではないか
- ・ 現段階で何がわかっているのか、共通の理解を深める必要がある。正確なデータとともに、その解釈があるようなガイドブックやリスクコミュニケーションに関する事例集等があれば取り組みやすい。
- ・ 自治体としては調査はできても研究を進めることは国でなければならない。研究の継続・強化をしてほしい。
- ・ 野生生物の観察に関する市民活動の状況について、情報提供することは可能。
- ・ 改訂版には、国と自治体との役割分担について記載してほしい。
- ・ 国と自治体とで情報交換する場をセッティングしてほしい。